

令和 7 年度

学校関係者評価報告書

令和 8 年 6 月

学校法人日本コンピュータ学園

東北保健医療専門学校

令和7年度 学校関係者評価報告書

平成20年に学校教育法施行規則が改定となり、専門学校による学校自己評価の実施が義務化されたことを受けて、東北保健医療専門学校では、平成24年度より教育活動実施状況を総合的かつ客観的に点検・評価し、問題点を明らかにした上で、次年度の教育活動や学校運営の改善に活かし、開かれた学校づくりを進めることを目的とした「学校自己評価」を実施しています。

さらに、平成25年度からは、卒業生、関係業界、学識経験者から成る「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者による評価も実施しております。

令和7年度の教育活動や学校運営などについて、全教職員で学校自己評価を実施しました。その結果に基づき、学校関係者評価委員会を開催し、多くの貴重なご意見やご指導を頂きました。

今後とも学校関係者評価を計画的、継続的に実施し、教育の質の向上、学校運営の改善強化に向けて取り組んでいく所存です。

1. 学校関係者評価委員会（令和8年6月25日実施）

学校関係者評価委員

菊田 正信 氏	学校法人日本コンピュータ学園	卒業生（委員長）
三浦 陽平 氏	独立行政法人国立病院機構宮城病院	作業療法士
渡部 達也 氏	株式会社わざケア	代表取締役
渡邊 好孝 氏	医療法人社団光友会	介護老人保健施設アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長

高田 洋樹 氏	社会福祉法人陽光福祉会	特別養護老人ホームエコーが丘 事務局
---------	-------------	-----------------------

佐藤 房郎	校長
大苗 敦	法人事務局 部長
上遠野純子	東北保健医療専門学校 教務部長
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教務課長
藤井 貴	東北保健医療専門学校 教務主任
淀川 裕美	東北保健医療専門学校 教務主任
笠原 江利子	東北保健医療専門学校 教務主任
原田 由美子	東北保健医療専門学校 教務主任
鈴木 香織	東北保健医療専門学校 総務課長

井上 稜太 法人事務局 課長代理（書記）

2. 評価対象期間

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

3. 実施方法、公表

学校関係者評価の実施にあたっては、学校関係者評価委員の皆様に「学校自己評価」の結果について事務局より説明し、評価結果に対するご意見を頂きました。頂いたご意見は、本報告書として取りまとめ、今後の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページ等に公表致します。

4. 評価基準毎の学校関係者評価

評価項目毎に委員からの評価、意見、提案を報告します。

評価は、4～1の点数で記載します。

評価 4：適切、3：ほぼ適切、2：やや不適切、1：不適切

■基準1 教育理念・目的

評価 4

- ・ 教育理念・目的・育成人材像、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アセスメントポリシーは明確に定められており、学修要項(運営方針・教育計画)・入学案内・ホームページで広く周知している。
- ・ 養成施設指定規則及びガイドラインなどに基づき、各科の教育目標や内容、教育の重点目標を明示している。また、昨年度の学校関係者評価委員からの意見や教育課程編成委員会での現場の意見等も取り入れ、多職種連携やベーシックコミュニケーショントレーニング、離職予防や専門職としての社会貢献など、様々な視点を教育内容に反映させていることは良いと思う。

■基準2 学校運営

評価 4

- ・ 学園の事業計画ならびに当校の令和7年度重点施策、事業計画に基づき、教育課程の編成・実施方針等を策定している。令和7年度重点施策として、①専門基礎科目の習得量の向上、②満足度の高い授業の提供、③留学生への対応、④国試対策の強化を掲げ、取り組んで来た。また、教員側へ自己の教育活動に関する振り返りアンケートを実施した。教員には講義内容に関して、新しい知見を得ての教授やアクティブラーニングにおける学生の成果を認識している部分もあるものの、指導法や成績評価のあり方についてのさらなる検討が必要と認識されており、学生の負担を軽減し、確実に知識習得できるような到達目標の細分化と評価のありかたの見直しをして頂きたい。
- ・ 令和7年度より新たな教務システム infoClipper を導入しており、新システムでは、学生の出席管理、成績管理をはじめ、面談記録等の情報共有のツールとして、活用されている。また、職員の出勤状況の把握やスケジュール管理にも同システムは活用されており、教務事務の効率化が図られているようである。

■基準3 教育活動

評価 4

- ・ 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針を策定している。

- ・ 学生の基礎学力向上と学習時間確保のため、入学前学習を全科にて実施し、学生個々の特徴を把握しながら学習支援に取り組んでいる。
- ・ キャリア教育の一環として、他職種の理解を促す他学科教員による講義や、第一線で活躍されている臨床家から講義を受ける機会を設けている。教育課程編成委員会を年2回実施し、関連分野の各委員よりいただいた意見を踏まえて、カリキュラムや授業内容の見直しや変更を適宜行っている。また、AIを含め教育におけるICT活用の事例として、介護福祉科において公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会より発行された『ICT等を活用した介護福祉士養成教育事例集』に本校の取り組みが掲載された。iPad やデジタル教科書の活用、Microsoft Teams を使った学習環境の整備について取り上げられており、学生の主体的な学びを促す取り組みであると考える。<https://kaiyokyo.net/book/>
- ・ 教員の研修について、専門分野の外部研修会や教育研修会に参加する割合が増えている。メディカルオンライン(医学文献検索サービス)は広く最新情報が掲載されているため、学生ならびに教員の文献検索の幅が飛躍的に拡大している。
- ・ 専門職に求められるエンプロイアビリティ(employability:雇われ続ける力)は、業務推進力、対人関係力、適応力(ストレス・環境)、キャリア形成力、課題分析力、責任感(自律、自覚)、論理的思考力(文章表現力)、リスク予測力、柔軟性などとされている。これらを培うカリキュラムの運営ならびに卒前・卒後のシームレスな教育の在り方が問われている。

■基準4 学修成果

評価 4

- ・ 就職については昨年度卒業生の就職活動の担任と就職センターが連携し、きめ細かく学生を支援することで良い結果が出ている。(令和7年4月末時点の就職希望者の就職内定率99%)
- ・ 学校全体として資格取得率は前年とほぼ同様の結果であった。引き続き1年次における専門基礎領域の知識定着に向けた組織的対応の強化を行って頂きたい。
- ・ 全学生数に対する退学率は11.5%(前年12.7%)であり、この割合にも大きな変化は見られない。一定の学力を有しながら学修継続が困難となる学生への動機づけ支援が課題である。これらを継続して支援し続けている教職員の関わり方(例として、個別面談やフィードバックの回数や時間、カリキュラムスケジュール以外の補講の頻度や時間など)を集約し、見える化出来ないか検討をして頂きたい。

■基準5 学生支援

評価 4

- ・ 学生の進路・就職については、就職センターが情報を一元管理し、教職員と連携するシステムを整備している。
- ・ 学生相談に関する体制は整備されており、カウンセリング室の人員配置、各教員への

情報共有は確立されている。

- ・ 生活面及び健康管理に対する支援体制は整備されている。
- ・ 学生支援に関して、学生や保護者からの意見も取り入れられ有り方を検討してほしい。
- ・ キャリア教育・職業教育の取り組みとして、学校訪問や職業教育への協力など、今後も職業理解を深める企画の実施や高校と連携した取り組みを推進していただきたい。
- ・

■基準 6 教育環境

評価 4

- ・ 施設・設備は指定規則に則り整備されているが、教育上有用な機材の補充や更新を計画的に進めていただきたい。
- ・ 臨地・臨床実習については、協力施設の状況を踏まえ、追加確保を行いながら教育体制の維持に努めている。理学療法科では、R8 年度より実習時期を変更したことで、受け入れ施設が増えている印象であり、時期の変更に合わせた実習での到達目標の見直しを図って頂きたい。

■基準 7 学生の受け入れ募集

評価 4

- ・ 広報活動については、学生にとって理解しやすい内容となるよう編集している。広報事業部との連携を強化し、ホームページや SNS を活用した情報発信に注力している。その効果については入学後の学生へアンケートを実施し意見を集約して頂きたい。
- ・ 学納金は、教育内容や教育環境、他校の学費水準に照らし協議のうえ決定されていると思われる。

■基準 8 財務

評価 4

- ・ 財務状況はホームページ上で「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「監査報告書」を公開しており、情報公開の体制整備ができています。
- ・ 入学者が減ったことならびに学園外壁工事の当校分の負担により、経常収支差は前年比減となっている。しかしながら、学園の基本資産や運用資産などを活用し、中長期的な学校の財務は安定している。今後も学生数確保の努力は継続して頂くとともに中長期的な財務基盤の安定に努めていただきたい。
- ・ 会計監査は、関連法規により公認会計士及び監事により適正に行われている。

■基準 9 法令等の遵守

評価 4

- ・ 関連法令・施設設置基準ならびに個人情報の取り扱いについては、適正に周知・遵守し

ている。

- ・ 個人情報の保護については規則や基準に基づき、学生及び教職員へ周知するとともに、適切に管理・運用している。
- ・ 学校自己評価を実施し、問題点を明らかにし、対策および改善策を実施するなど適正に行っており、適切に公開している。
- ・ 理学療法科、作業療法科は養成施設指導ガイドラインによる教員資格及び教育内容等の自己評価を毎年実施し情報公開している。また、第3者評価として理学療法科・作業療法科は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の審査を受け、教育水準が確保されている「適合」の判定を受けている。

■基準10 社会貢献・地域貢献

評価 4

- ・ 外部の関連職種とともに、授業や実習を通じたつながりを活かして連携を図り、幅広い領域におけるセミナーや講座の機会を創出している。学校施設を活用した関連職能団体における研修会や学会等の運営にも積極的に協力している。学生が参加できる研修も増えており、企画の早期立案および広報の一層の充実を図ることで、更なる参加率向上が期待される。
- ・ 各科で教員と学生が地域の健康福祉事業への参加を積極的に行っていることは、専門職としてのコンピテンシー形成のための良い機会であるため、今後も継続してほしい。

■基準11 国際交流

評価 4

- ・ 姉妹校の仙台国際日本語学校や留学生の担当部門である学生支援室と連携を取り、留学生受け入れの体制を整えている。在籍管理や学習面、生活指導等については、担任及び総務課が連携して適切に対応している。また、入国手続、就職活動、生活支援などの学内の体制も整備されている。
- ・ 仙台国際日本語学校と共同で留学生の医療・介護福祉業界への人材の確保を図ることを企画し、学費と生活を支援する企業との連携により、令和8年度にネパールとミャンマーからの留学生2名が入学した。
- ・ また、在校生については、仙台国際センター内にある SENTIA の施設見学をし、介護人材として国際理解と外国人交流を学ぶ教育課程の運営を実践している。また、地域へのフィールドワークを積極的に行い、多文化共生のあり方などを考える機会を与え、多様性への理解を深められている。これらの内容は是非、他学科でも推奨頂きたい。

以上

学校法人日本コンピュータ学園 東北保健医療専門学校

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1 丁目 3 番 1 号
